

地平線

全日本港湾労働組合
関西地方建設支部機関誌

2024年4月19日 388号

全日本港湾労働組合関西地方建設支部

〒552-0021

大阪府大阪市港区築港1-12-27

電話 06-6572-2105 / FAX 06-6574-5648

e mail kensetsu @ crux. ocn. ne. jp

春闘後半 太平はじめ未妥結分会の闘いの解決に向け 関西地方本部の闘いと連携し 集中して現実を切り拓いていこう！

大手大企業の5パーセント以上の賃上げや、満額回答が3月前半にテレビ・新聞などでにぎやかに報道されていました。また、岸田政権は安倍時代の官製春闘を引継ぎ、経済界・団体に賃上げ要請をしていました。過去には、賃金問題は民・民の関係（民間内部の問題）で、それに政府・政権が介入するのは「社会主義」である、との理由で関わってこなかった。時代が流れ、労働者の投票や支持が必要になってきた社会構造・変容のためか、「新しい資本主義」のためか、政治権力の経済への統制・介入は強まっている。しかし、為替の1ドル・150円などの円安もあり、インフレ・物価高がしぶとく続いて実質賃金は減少している現実は変わりません。

そして、日本企業の9割5分以上、大多数の中小・零細企業では賃上げは厳しい内容の回答が続いています。日本社会の中で、大企業と中小零細企業との間には大きな格差・断絶が社会の構造として厳然と存在しています。このような社会の現実の中で、支部の力を結集し春闘後半を闘っています。

太平ビルサービス分会は3/27（水）第1回団体交渉では「検討中」との回答でした。

次回、4/24（水）第2回団体交渉では昨年以上の内容を実現するため栗原分

会長を先頭に分会支部一丸となり闘っています。全港湾関西地方本部は港湾労働を中心に5/21（火）の次回集団交渉にむけ最終的な春闘交渉を闘っており、建設支部も地方本部の流れと合流しながら闘っていきます。

今年の社会状況は、日銀のマイナス金利・ゼロ金利政策の転換で「金利のある世界」に移行していて、住宅ローンなどに変化を起こしたり、経済社会は大きく変わりつつあります。

政治では自民党の裏金（キックバック）問題で、安倍派などの派閥解消・解体が進み、岸田首相の権力中枢は変わりませんが、自民党内部はグループ・力関係も新しく流動しています。岸田首相は4/8から一週間、訪米しましたが、アメリカの「中国包囲網」戦略に絡み取られ、軍事同盟強化を約束し、半導体はじめ中国との自由貿易の利益を自ら失う道に入り込んでいます。アメリカから見れば「カモネギ」姿の岸田訪米だったのではないのでしょうか。

現在、4/28（日）投開票の補欠選挙が闘われています。長崎、東京、島根の3ヶ所ですが、岸田政権は長崎・東京には候補者を立てられず最初から「敗戦」で、唯一、保守王国・島根だけで闘っています。その結果が、今から注目されて

います。お隣の韓国では4 / 10国会議員（300人）選挙があり、ユン大統領・保守与党が大敗し野党が勝利し、政治が大きく変わりつつあります。岸田政権は、4 / 28補欠選挙の結果も見ながら、6 / 23国会・会期末（予）を踏まえ国民の信を問う「解散・総選挙」をやるのでは？と予想されています。9月末が岸田首相の「自民党・党総裁」としての任期が終わりなので、それまでに「解散・総選挙」をして勝利しなければ岸田首相の「政治生命」は無いと見られています。日本の社会も、アメリカのトランプ・バイデン選挙戦争ほど派手でドラマチックではないですが、波乱の幕開けが予感され始めています。

そのような社会の流れのなかで、後半の春闘を闘い、労働組合活動を「原子・粒子」の目に見えな

い世界にも足場を生み出しながら、目に見えない「新型コロナウイルス」に負けず、組合員・労働者の絆と連帯を育て伸ばしていく活動を続けていきましょう

今年の5 / 1（水）第5回釜ヶ崎民衆メーデーは、今まで西成で4回の実行準備会を終わり、メーデー宣言作成の最終段階になっています。5 / 1（水）当日は朝8時30分、西成・三角公園に集合、集会、9時15分新世界・通天閣に向けてデモ出発。9時50分ごろ通天閣到着。皆で解散です。雨天決行です。よろしくお願いします。

能登半島地震・全港湾日本海地方の取り組みから

今年正月の能登半島地震では全港湾日本海地方組合員の港も大きな被害を被り、とりわけ石川県七尾港では岸壁の損傷で石炭荷役が出来ず七尾支部員は就労できていません。そこでお隣の新潟支部が労供労組の強みを生かし、七尾支部組合員を新潟港の職場に受け入れ一緒に働いています。

写真は七尾支部、新潟支部組合員の皆さんです。（ブレイクタイム3/15から）



Q 2 以前に年収の壁を超えてしまった私には縁の無いパッケージですよ

いえいえそんなことはありません。

確かに【キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」】は昨年10月以降に社会保険を取得した人に限られます。しかしこれから壁を超えようとしている人と既に壁を超えてしまった人との取り扱いの差を是正するため

【キャリアアップ助成金「賃金規定等改訂コース」】

という助成金を用意されています。

既に壁を超えてしまって手取りダウンをくらった人にも企業が「社会保険適用促進手当」を支給した場合、国から企業に助成金が支給されます。この助成金も企業が国に請求しなければ適用されませんので労働組合は頑張って要求しましょう。

今後の予定

2024年4月～5月

建設
支部
H
P



4/24	(水)	18:30	太平第2回団交
4/25	(木)	16:00	地本トラック部会近畿運輸局交渉
4/26	(金)	14:00	地本トラック部会大阪労働局交渉
5/1	(水)	8:15	第55回釜ヶ崎メーデー (三角公園)
		9:15	デモ出発～通天閣
		9:50	到着・解散
5/3	(金)	13:45	輝け!憲法・大阪総がかり集会 (扇町公園) 集会後デモ
5/7	(火)	18:30	支部執行委員会
5/9	(木)	18:00	弁護士相談会
5/16	(木)	9:30	地本労職対
5/20	(月)	15:00	太平ビル分会・執行委員会
5/21	(火)	10:00	地本執行委員会
		13:00	地本春闘集団交渉
6/3	(月)	18:30	支部執行委員会 (予)
6/6	(木)		夏季一時金・諸要求提出 (予)
		18:30	ヨンデネット (日朝日韓連帯)
6/15	(土)		中北龍太郎弁護士・偲ぶ会
6/20	(木)		南大阪幹事会

年収の壁突破Q & A 年収の壁支援強化パッケージ編

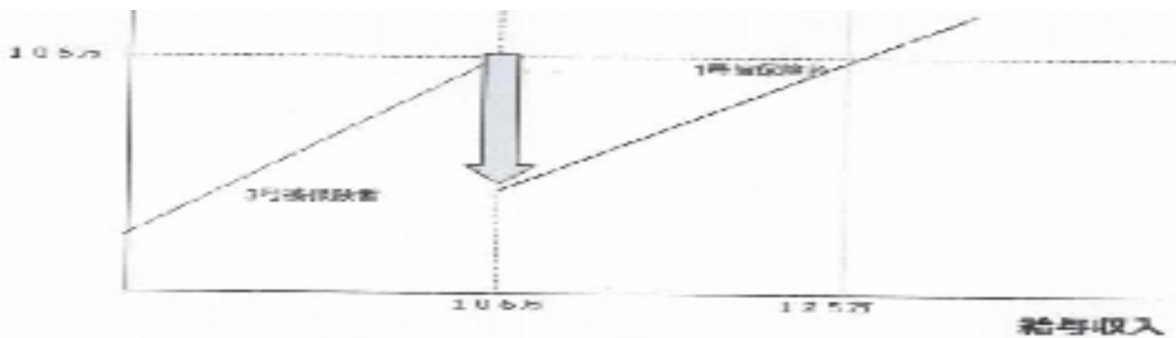
Q 1 そもそも「年収の壁」ってなんですか。どうやって壁を超えるのですか

下図下向き矢印が「年収の壁」です。

一定規模事業所で週 20 時間以上働き年収が 106 万円を超えると厚生年金、健康保険加入が求められ、保険料(*)約 16 万円が発生し手取り年収が 106 万円から 90 万円にダウンとなります。

再び手取り年収 106 万円を超えるのは年収が 125 万円になってからです。手取りダウンを避けるため年収 106 万円を超えないよう就労調整をする人が多く、「106 万円の壁」と言われています。

*厚生年金 18.3 %健康保険 10.046 % (全国平均) 介護保険 1.64 % の労働者負担 税金等は考慮していません



上記の手取りダウン分を、企業が政府助成金を得て「社会保険適用促進手当」として労働者に支給し、手取り収入を 106 万円のままと維持する取り組みです。

助成金は企業に支給されるもので労働者に国から直接支給されるものではありません。

労働組合は企業に助成金の取り組みをするよう要求しなければなりません。

